

市政改革プラン -新しい住民自治の実現に向けて- 基本方針編(案)の概要

第1章 基本的な考え方【P1】

| | | |
|--|--|---|
| <p>1 市政改革の位置付け</p> <p>(1) これまでの市政改革とその限界</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの改革においても一定の成果、ただし、現行の府・市制度前提のため効果は限定的 <p>(2) 新たな観点に立った改革の必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> 「成長は広域行政、安心は基礎自治行政」を基本に役割分担を明確化 <p>(3) 基礎自治行政についての改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪にふさわしい自治の仕組みづくりを見据え、基礎自治行政について、現在の大阪市の下で「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)を徹底的に追求した新しい住民自治の実現をめざす | <p>2 改革の基本原則</p> <p>(1) 「ニア・イズ・ベター」(補完性・近接性の原理)の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 「なにわルネッサンス 2011」の取組を継承・発展させ多様な協働による活力ある地域社会づくり 区長が施策・事業を決定する「住民に身近なところで地域社会づくりを支える区政運営」 <p>(2) 行政サービスの内容を住民の選択にさらすなど常に成果を意識するとともに、ムダを徹底的に排除した効果的・効率的な行政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民にサービスの選択を委ねるなど常に PDCA を回し成果を意識・検証 ムダの徹底排除、民間でできることは民間に、受益と負担の明確化など、施策・事業の聖域なきゼロベースの見直し これまでの枠組みにとらわれない効果的・効率的な行政運営を徹底 | <p>3 改革の取組期間と推進体制</p> <p>(1) 取組期間</p> <ul style="list-style-type: none"> 24年度から大阪にふさわしい自治の仕組みづくりができるまでの間 地域社会づくりの取組は、取組期間後も大阪市の新しい自治の仕組みの基礎自治体に適宜継承 <p>(2) 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 「改革プロジェクトチーム」において全体を進捗管理 適宜、特別顧問をはじめ外部の有識者の意見を聴取 「府市統合本部」と緊密に連携 <p>4 市政改革プランの構成</p> <p>(1) 基本方針編</p> <ul style="list-style-type: none"> 改革の基本的な考え方、地域社会の将来像、現在の大阪市の下での区政運営、行財政運営のあるべき姿、取組の方向性など <p>(2) アクションプラン編【平成24年7月策定(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基本方針編」をふまえた具体的な取組内容や目標とする期限など |
|--|--|---|

第2章 大阪市を取り巻く状況【P7】

| |
|---|
| <p>1 少子・高齢化の進行 2 区ごとに多様化する地域課題 3 地域コミュニティの機能低下と「公共」分野の拡大 4 公益活動主体の多様化と地域団体の課題 5 産業構造の変化などによる地域経済の地盤沈下</p> <p>6 我が国の社会・行政システムの機能不全 7 市民生活に大きな影響を及ぼす「リスク増大社会」の到来 8 限定された区役所管事務 9 大阪市の財政構造のぜい弱さと厳しい財政状況</p> |
|---|

第3章 将来像・めざす姿

| |
|---|
| <p>1 地域社会の将来像～大きな公共を担う活力ある地域社会～【P14】</p> <p>(1) 豊かなコミュニティ</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い住民参加と「自らの地域のことは自らの地域が決める」という意識のもとの豊かなコミュニティ <p>(2) 多様な協働(マルチパートナーシップ)による活力ある地域社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体、市民、NPO、企業などの多様な活動主体と行政とが協働して、拡大する「公共」を担う地域社会 <p>(3) 市民による自律的な地域運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 校区等地域を単位とした多様な主体による自律的な地域運営 <p>(4) 地域資源の循環による活力ある地域社会</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・ビジネスやソーシャル・ビジネスの導入促進等を通じた地域経済の活性化と、担い手の最適化による効果的・効率的な公共サービスの提供 |
| <p>2 区政運営のめざす姿～自律した自治体型の区政運営～【P16】</p> <p>(1) 区内の施策・事業を区長が自らの権限と責任で実施する区政運営</p> <p>(2) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所</p> <ul style="list-style-type: none"> 区民ニーズや地域活動情報等を一元的に把握。コーディネート機能や人材発掘・育成やノウハウの提供など地域活動の総合的支援を行う「かなめ」としての区役所 <p>(3) 区民の日常生活の安全・安心を担う総合拠点としての区役所</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談や要望を総合的に受け付け解決に導く機能を備える総合拠点として、区民が利用しやすい、便利で親切的な区役所 |

第4章 具体的取組の方向性

| |
|---|
| <p>1 大きな公共を担う活力ある地域社会づくり【P22】</p> <p>(1) 豊かなコミュニティづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ イベント情報の発信など人と人がつながるための機会づくり <p>(2) 地域活動の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 行政から地域団体への依頼のあり方の見直し、多様な担い手が活躍できる場や機会の拡充 <p>(3) 多様な協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 場の提供等による活動主体のネットワーク拡充、地域公共人材の充実への支援 <p>(4) 市民による自律的な地域運営の実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 多様な団体が参画する地域運営、活動を限定しない柔軟な財政的支援(公金の使途の透明性の確保が前提) <p>(5) 地域資源が循環する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス等の展開、本市事務事業等の社会的ビジネス化 <p>(6) 中間支援組織の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 様々な団体とのネットワークと専門性を持って各団体を支援する中間支援組織(区社会福祉協議会等)の活用 |
| <p>2 自律した自治体型の区政運営【P24】</p> <p>(1) 区域内の行政を区長の決定により実施する仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 決定権の局長から区長への移譲と局の補助組織化、区役所単位の予算編成、区間調整の仕組みづくり、区長公募 <p>(2) 多様な区民の意見やニーズを区政に反映するとともに、区民による区政の評価を行うことのできる仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ サイレント・マジョリティを含む多様な意見・ニーズを反映した区政運営と区民による区政評価の仕組みづくり <p>(3) 地域活動を支える「かなめ」としての区役所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 積極的な情報発信等による地域活動の総合的支援、各地域の実情に応じた支援体制の構築 <p>(4) 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 相談等を局に責任を持って引き継ぐインターフェイス(仲介)機能、総合的危機管理機能の拡充 <p>(5) 区役所における区民サービスの向上と効率的な業務運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ コンビニエンスストア等での証明書発行サービスの導入、業務等の共同処理 <p>(6) 区役所の体制整備と区長による自主的な組織運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 区役所の体制整備、一定の枠内で区長が柔軟に区役所の組織編成や人事配置が行える仕組みづくり |

第3章 将来像・めざす姿

3 行財政運営のめざす姿【P17】

～ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営～

- (1) 市民ニーズへの的確な対応と成果を意識した行政運営
 - ・画一的行政サービスからサービスの受け手が選択できるサービスへ
 - ・市民ニーズへの的確な対応とPDCAを徹底した行政運営
- (2) 市民の安全・安心を支える安定した財政基盤の構築
 - ・徹底したムダの排除、収入の範囲での予算編成を基本とする規律ある財政運営
- (3) 市場メカニズムを利用して最適なサービスを調達するとともに、地域や民間の活力を引き出す観点からの民間開放
 - ・民間でできることは民間に委ね、事務事業の民間や地域への開放による地域経済の活性化や雇用の創出

第4章 具体的取組の方向性

3 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営【P27】

- (1) 財政規律の遵守と健全な財政運営
 - ⇒ 収入の範囲内での予算編成や特定目的基金の一元管理、経済の成長・活性化による税収増・税外収入の増加、徴収強化等歳入の確保、通常収支不足の解消
- (2) 経常経費の削減(庁舎・事務所の維持管理費、印刷物等の削減)
- (3) 隠れた支援や見えにくい支援の排除
 - ⇒ 補助金や各種減免といった財政的支援、委託料・賃借料について、本来目的等とは異なる隠れた支援や見えにくい支援の排除
- (4) 施策・事業の聖域なきゼロベースの見直しと再構築
 - ⇒ 現役世代への重点的な投資、公民の役割分担、サービスの受け手の選択環境の整備、民間活用、応分の負担(受益と負担の再検討)
- (5) 公共事業の見直し
 - ⇒ 新たなインフラ整備に関する事業のさらなる選択と集中の徹底、「建設から維持管理への重点化」の観点も含めた見直し
- (6) 市民利用施設のあり方の検討
 - ⇒ 「施設提供サービスからソフト施策のサービスへ」「民間でできることは民間に」「区の特性に合った区長の自主的な選択」などの観点から抜本的な見直し
- (7) 外郭団体の必要性の精査
 - ⇒ 現在の資金的関与や人的関与の必要性を精査し、廃止・民営化・広域化等の観点から見直し、個別団体ごとに方向性を提示
- (8) 人事・給与制度改革
 - ⇒ 職員数削減、府並み・民間並みなどを基本に抜本的に再構築
- (9) 職員づくり、人材マネジメント
 - ⇒ 市民から信頼され改革を担う職員・組織風土づくり、職員の士気・組織パフォーマンス向上に向けた取組
- (10) 良きガバナンスの実現
 - ⇒ 説明責任と透明性の確保～施策プロセスの「見える化」、効果的な情報発信、業務フローの最適化、事業コストのフルコスト管理、コンプライアンスの確保
- (11) 機能不全を起こしている社会・行政システムの改革提言(生活保護制度など)

第5章 改革を進めるにあたって【P33】

1 目標期限の設定とそれに向けた工程の明確化

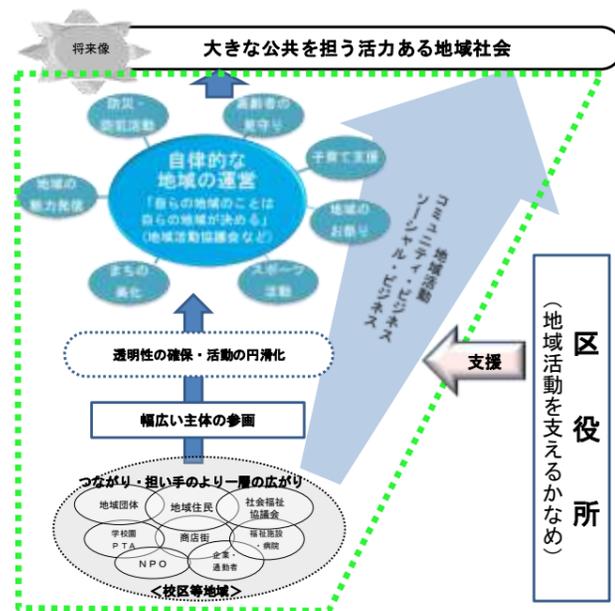
2 区長及び局長による主体的・自律的な組織マネジメント 組織・現場における主体的・自律的な改革の取組を促進

3 PDCAサイクルの徹底

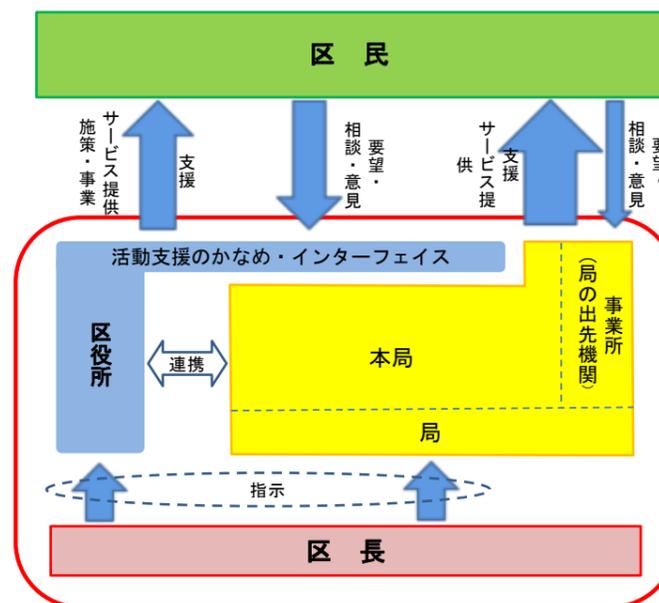
- (1) 施策と事業の関係の明確化
- (2) 施策目的の達成度(成果)の数値化
- (3) 達成度による事業撤退判断のルール化

4 トライアル・アンド・エラー、エラー・アンド・トライアル

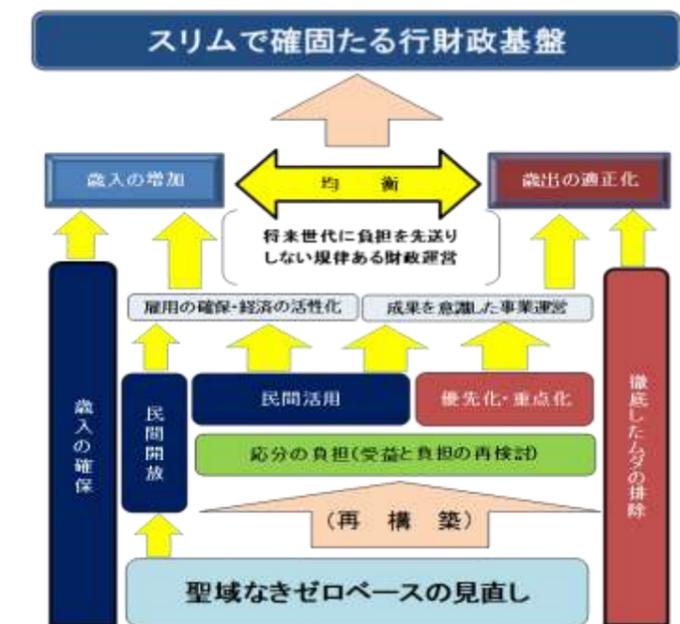
まずやってみて、不具合があれば修正するという姿勢



大きな公共を担う活力ある地域社会【P19】



自律した自治体型の区政運営【P20】



ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営【P21】